

平成24年度

第5次鯖江市総合計画推進にかかる施策方針

～健康福祉部～

第5次鯖江市総合計画の着実な推進を目的として、平成24年4月に策定した施策方針の取組結果について、次のとおり報告します。

平成25年3月

健康福祉部長 加藤 泰雄

1 総括

- 1 すべての人がそれぞれの地域において安全、安心に暮らせるよう福祉のまちづくりを図るため、「ご近所福祉ネットワーク活動推進事業」をスタートさせました。また、障がい者福祉については、種々の大きな制度改革の変革に的確に対応するとともに、セルフケアの開催や障がい者就労支援事業所への優先発注を実施するなど障がい者就労の支援にも努力しました。
- 2 高齢者の一人ひとりが住み慣れた地域で生きがいをもって暮らすことができるよう、地域活動へと展開のできる生きがいづくりへの支援や介護予防の一層の推進、認知症対策への取組みを強化しました。また、身近な地域において介護・予防・医療・住まい・生活支援サービスを切れ目なく提供していく「地域包括ケア」の実現に向けて、在宅介護への支援体制を強化するため、地域密着型サービス施設を整備し、地域包括支援センターのサブセンターを市内に4か所設けるなど機能強化を図るとともに、高齢者を地域で支え合うためのネットワークづくりを福祉関係者との連携により推進しました。
- 3 安心して子どもを産み育てることができる「子育てにやさしいまちづくり」の実現に向け、「未来へつなぐ つつじっこ子育てプランⅡ」の着実な実施に努めました。
- 4 市民が心身ともに健康で充実した生活を送ることができるよう、市民の健康課題を的確に把握し、ライフステージに対応した保健サービスの提供に努めました。
また、メタボリックシンドロームなど生活習慣病を予防するため健康診査やがん検診の受診勧奨・啓発に努めるとともに、食・運動に関する健康教室を地区や町内で開催するなど生活習慣の改善や疾病の発生を未然に予防するための支援に努めました。
- 5 公立丹南病院の整備事業が平成24年10月に竣工し、丹南地域の急性期医療を担う中核総合病院としての機能が整備され、がん、脳卒中、救急、周産期および予防医学等の充実を図りました。
- 6 健康や安心を支える社会保障制度の充実のため、国民健康保険の保険者として特定健康診査等の保健事業に積極的に取り組み、被保険者全体の保健向上を図りました。また、医療費の適正化に努めるとともに、国民健康保険の経営の安定化を図るため税制改正を行いました。

2 課題

- 1 「ご近所福祉ネットワーク活動推進事業」について、平成24年度は町内における要支援者の発見体制の整備について提案し、啓発や研修会等実施してきましたが、今後はそれに加えて要支援者を近所で見守るなど支援体制の整備についても推進する必要があります。
- 2 健康意識の高揚のため、関係機関や団体との連携を図り、健康診査やがん検診の受診、また生活習慣病の予防に向けた取組みなど、健康意識の高揚に向けた取組みを行う必要があります。
- 3 ここ数年、基金を取崩しながらの経営を余儀なくされ、平成24年度において基金も底を突く状況となりました。平成25年度に向け税制改正を行いました。社会情勢に配慮し最小の上げ幅に留まっています。健全な国保財政を維持するため、今後も適正な国保税の確保に向けた検討が必要となっています。

3 重点的に進める項目の取組結果

< 取組項目 >		< 取組結果 >	
1	<p>■ 地域福祉計画の推進 市民がともに支え合い、助け合って暮らしていけるような福祉のまちづくりを推進するため、第2次地域福祉計画に基づき、福祉のまちづくり審議会(第三者組織)や地域福祉推進チーム(行政内部組織)を設置し、会議を開催します。</p> <p>〔◆福祉のまちづくり審議会および地域福祉推進チーム会議開催 4回〕</p>	<p>【成果等】 目標を達成しました。</p> <p>福祉のまちづくりを推進するため、福祉のまちづくり審議会を設置して会議を1回開催するとともに、地域福祉推進チームについても会議を5回開催して、福祉のまちづくりを推進しました。</p> <p>〔◆福祉のまちづくり審議会および地域福祉推進チーム会議開催 6回 [A]〕</p>	
2	<p>■ 障がい者虐待防止・支援体制の構築 「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律」の平成24年10月施行に向け、必要な体制を構築します。</p> <p>〔◆一時的保護を行う施設の確保 1箇所〕</p>	<p>【成果等】 目標を達成しました。</p> <p>鯖江市障害者虐待防止センターを平成24年10月1日に設置するとともに、業務マニュアルの作成、市民への広報周知、通報相談体制の整備等を行いました。</p> <p>〔◆一時的保護を行う施設の確保 1箇所 [A]〕</p>	
3	<p>■ 政策的随意契約制度の活用等による障害者就労支援事業所への支援 市からの障害者就労支援事業所の物品購入などの発注拡大やセルフフェア(授産製品のPR販売)の開催に取り組み、工賃の向上による障がい者の経済的自立を支援します。</p> <p>〔◆政策的随意契約制度による契約件数 6件 ◆セルフフェアの開催 6回〕</p>	<p>【成果等】 目標を達成しました。</p> <p>セルフフェア(授産製品のPR販売)の開催に継続して取り組むとともに、障がい者就労支援事業所の物品購入など発注拡大に向けて、「障害者優先調達推進法」のガイドブックや福井県セルフ振興センターの商品カタログを関係各課に配布し、協力依頼を行いました。</p> <p>〔◆政策的随意契約制度による契約件数 6件 [A] ◆セルフフェアの開催 6回 [A]〕</p>	
4	<p>■ 高齢者の生きがいづくりと介護予防の推進 高齢者の豊かな経験や知識、能力を生かし、生きがいづくりや社会参加、地域の担い手としての役割の確立等を推進します。また、高齢者が健康で元気に暮らすことができるよう、町内や地区公民館など身近なところで、介護予防に関する知識の普及啓発を行い、主体的な介護予防の取り組みを支援します。</p> <p>〔◆介護支援サポーター登録数 160人 ◆高齢者福祉バス(学びバス・ふれあいバス)の運行回数、参加者数 65回 1,350人 ◆健康寿命ふれあいサロン開催数、参加者数 95サロン 13,500人 ◆介護予防いきいき講座参加者数 4,450人〕</p>	<p>【成果等】 目標を達成しました。</p> <p>高齢者の豊かな経験や知識、能力を生かし、生きがいづくりや社会参加、地域の担い手としての役割の確立等を推進しました。また、高齢者が健康で元気に暮らすことができるよう、町内や地区公民館など身近なところで介護予防に関する知識の普及啓発を行い、主体的な介護予防の取り組みを支援しました。</p> <p>〔◆介護支援サポーター登録数 188人 [A] ◆高齢者福祉バス(学びバス・ふれあいバス)の運行回数、参加者数 63回 1,310人 [A] ◆健康寿命ふれあいサロン開催数、参加者数 94サロン 16,222人 [A] ◆介護予防いきいき講座参加者数 4,225人 [A]〕</p>	

<取組項目>		<取組結果>
5	<p>■ 地域包括支援センターの機能強化と地域の見守りネットワークの推進 地域包括支援センターの機能を強化し、高齢者総合相談や要支援認定者等への対応の充実を図るとともに、高齢者の孤立を防ぎ安心して暮らせるように、地域の見守りネットワークの推進、医療・介護・福祉関係者等との連携により地域包括ケアを推進します。</p> <p>◆地域包括支援センター機能強化によるサブセンターの設置数 4箇所 ◆地域見守り推進会議・研修会開催数、参加者数 20回 350人</p>	<p>【成果等】 目標を達成しました。</p> <p>地域包括支援センターの機能を強化し、高齢者総合相談や要支援認定者等への対応の充実を図るとともに、高齢者の孤立を防ぎ安心して暮らせるように、地域の見守りネットワークの推進、医療・介護・福祉関係者等との連携により地域包括ケアの推進に取り組みました。</p> <p>◆地域包括支援センター機能強化によるサブセンターの設置数 4箇所[A] ◆地域見守り推進会議・研修会開催数、参加者数 45回 1,071人[A]</p>
6	<p>■ 地域密着型サービスの充実 高齢者やその家族が、身近な地域で安心して生活することができるよう、家族介護者の負担軽減に努め、認知症対応型デイサービスの増設や小規模多機能型居宅介護、24時間対応の定期巡回・随時対応型訪問介護看護の整備など地域密着型サービスの充実を図り、在宅介護への支援体制を強化します。</p> <p>◆認知症対応型デイサービスの整備 3箇所 ◆小規模多機能型居宅介護の整備 1箇所（サービス付き高齢者住宅に併設） ◆定期巡回・随時対応型訪問介護看護の整備 1箇所 ◆認知症高齢者グループホームの整備 1箇所</p>	<p>【成果等】 目標を達成しました。</p> <p>高齢者やその家族が、身近な地域で安心して生活することができるよう、在宅介護への支援体制を強化するため、認知症対応型デイサービス事業所の増設や小規模多機能型居宅介護事業所、24時間対応の定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所を整備し地域密着型サービスの充実を図りました。</p> <p>◆認知症対応型デイサービスの整備 3箇所[A] ◆小規模多機能型居宅介護の整備 1箇所[A]（サービス付き高齢者住宅に併設） ◆定期巡回・随時対応型訪問介護看護の整備 1箇所[A] ◆認知症高齢者グループホームの整備 1箇所[A]</p>
7	<p>■ 保育サービスの充実 安心して子どもを預けられるよう、早朝保育や延長保育、低年齢児保育、一時保育など保育サービスの充実を図ります。また、多様化する保育ニーズ、国の「子ども・子育て新システム」の動向を見極めながら公立保育所の民営化を推進します。</p> <p>◆病児・病後児保育事業の充実 2箇所 ◆学童保育の需要に対する受入れ態勢の確保 100% ◆公立保育所民営化選定委員会の開催 2回</p>	<p>【成果等】 目標を概ね達成しました。</p> <p>早朝保育や延長保育、低年齢児保育、一時保育など保育サービスの充実を図るとともに、平井児童センターの拡張工事に着手しました。また、公立保育所民営化計画に基づき、民間保育園や地区、町内、保護者への説明会を開催するなど慎重に進めています。</p> <p>◆病児・病後児保育事業の充実 2箇所[A] ◆学童保育の需要に対する受入れ態勢の確保 100%[A] ◆公立保育所民営化選定委員会の開催 0回[C]</p>
8	<p>■ 子育て支援の充実 子育て中の親子が参加する子育てサークルや地区子育てネットワーク事業、ふれあい交流事業の充実を図ります。また、子育て支援に携わる人材育成や次世代育成に取り組むため、子育てサポーター養成講座の実施、COSAPO(子育てサポーターの会)の活動の充実を図ります。</p> <p>◆子育てサポーター登録数 160人 ◆子育てサークルなど親子での集い参加者数 18,000人 ◆パパとママそして赤ちゃんのためのマタニティコンサートの開催 3回 60人</p>	<p>【成果等】 目標を達成しました。</p> <p>子育てサポーター養成講座を実施するとともに、子育てサポーターの会(COSAPO)の活動の充実を図りました。また、育児にゆとりを持ってもらうためにパパとママそして赤ちゃんのためのマタニティコンサートを開催しました。</p> <p>◆子育てサポーター登録数 196人[A] ◆子育てサークルなど親子での集い参加者数 18,583人[A] ◆パパとママそして赤ちゃんのためのマタニティコンサート 3回 80人[A]</p>

<取組項目>		<取組結果>
9	<p>■ 市民の主体的な健康づくりの推進 健康づくり推進員と協働して、地域における運動習慣の定着や食習慣、生活習慣の改善に取り組むための講座を開催します。</p> <p>◆地区健康教室開催数、参加者数 120回 2,400人</p>	<p>【成果等】 目標を概ね達成しました。</p> <p>運動習慣の定着、食習慣、生活習慣の改善や各種健診の受診勧奨などを目的とする地区健康教室(出前健康講座を含む)を、健康づくり推進員と協働して開催しました。</p> <p>◆地区健康教室開催数、参加者数 113回 2,357人[A]</p>
10	<p>■ こんにちは赤ちゃん事業の展開 県内トップの出生率(平成21年10月1日現在)を維持できるよう、育児支援に努めます。特に、保健師、助産師、健康づくり推進員が連携して、生後4ヵ月までの乳児をもつ家庭を訪問し、母子の心身の状況や養育環境等を把握するとともに、様々な不安や悩みの相談、子育てに関する情報提供等を行います。</p> <p>◆家庭訪問率 100%</p>	<p>【成果等】 目標を達成しました。</p> <p>生後4ヵ月に達する乳児のいる家庭を、保健師、助産師もしくは健康づくり推進員が訪問し、母子の心身の状況や養育環境等を確認するとともに、育児に関する各種相談を受けたり、子育てに関する情報提供などを行いました。</p> <p>◆家庭訪問率 97.0%[A]</p>
11	<p>■ 健康診査事業の推進 健康のまち鯖江にふさわしい健診体制を整え、20歳から39歳までと75歳以上の方を対象に健康診査を、国民健康保険加入者で40歳から74歳までの方に特定健康診査・特定保健指導を実施します。</p> <p>◆特定健康診査実施率 65% ◆特定保健指導実施率 45%</p>	<p>【成果等】 目標達成にはいたりませんでした。</p> <p>アイアイ鯖江で休日健診やレディース健診を実施し、集団健診会場では新たに尿中塩分濃度測定を行うなど受診しやすい環境整備に努めるとともに、町内出前健康講座での啓発活動、未受診者に対する個別通知や新たに電話による受診勧奨を実施し、受診率向上に努めました。</p> <p>また、市保健師による個別健診結果説明会を実施するなど健診から保健指導まで一貫した指導体制を取り入れ、訪問による受診勧奨とあわせて特定保健指導の実施に努めました。</p> <p>◆特定健康診査実施率 30.0%[C] ◆特定保健指導実施率 9.9%[C]</p>
12	<p>■ がん検診事業の推進 がんの早期発見、早期治療に向け、がん検診の健康診査との同時受診や指定医療機関におけるがん検診の導入を行うなど受診しやすい環境整備に努めます。また、がんに対する知識の普及や情報提供に努めます。</p> <p>◆胃がん・肺がん・大腸がん・乳がん・子宮がんの平均検診率 27.5%</p>	<p>【成果等】 目標を達成しました。</p> <p>大腸がん・乳がん・子宮がんの節目年齢での無料化やがん検診と健康診査を同時に受診できるようにするなど受診しやすい環境整備に努めました。</p> <p>また、町内出前健康講座での啓発活動、未受診者に対するアンケート調査、電話による受診勧奨や事業所出前検診を実施し、受診率向上に努めました。</p> <p>◆胃がん・肺がん・大腸がん・乳がん・子宮がんの平均検診率 27.3%[A]</p>
13	<p>■ 人間ドック検査料補助事業の推進 保健事業の一環として、被保険者の疾病の早期発見、早期治療および健康管理に資するため人間ドック検査料補助事業を実施し、被保険者の健康づくりの促進と医療費の抑制を図ります。</p> <p>◆受診者 450人 ◆人間ドック受診者に占める60歳未満男性の受診率 22%</p>	<p>【成果等】 目標を達成しました。</p> <p>被保険者の疾病の早期発見、早期治療および健康管理に資するため人間ドック検査料補助事業を実施し、募集定員450人に対して448人の受診者がありました。</p> <p>受診結果を基に受診勧奨を行い、重症化を防止し、被保険者の健康づくりの促進と医療費の抑制を図りました。</p> <p>◆受診者 448人[A] ◆人間ドック受診者に占める60歳未満男性の受診率 21.2%[A]</p>

<取組項目> 		<取組結果>
14	<p>■ ジェネリック医薬品普及促進差額通知事業の推進</p> <p>後発医薬品（ジェネリック医薬品）は被保険者の自己負担金を減らすとともに、国民健康保険財政の健全化を図ることから、積極的な普及促進に努めます。</p> <p>〔 ◆差額通知 3回 ◆新規国民健康保険加入者への「ジェネリック医薬品希望カード」の配布 100% 〕</p>	<p>【成果等】 目標を達成しました。</p> <p>後発医薬品（ジェネリック医薬品）への切替により、被保険者の自己負担金の軽減、保険者の負担金を軽減し国保財政の健全化につなげるため、差額通知を3回（6・10・3月）行い積極的な普及促進に努めました。</p> <p>今年度末で差額通知も第7回となり、送付対象者の後発医薬品処方比率も事業開始前は20.2%でしたが、第5回通知後（平成24年6月実施分）27.9%と約8%増加しました。また、新規国保加入者へは、窓口での手続時に「ジェネリック医薬品希望カード」の配布（約1,500枚）を行いました。</p> <p>〔 ◆差額通知 3回[A] ◆新規国民健康保険加入者への「ジェネリック医薬品希望カード」の配布 100%[A] 〕</p>